

令和5年度 第5回経営協議会議事要録

日時：令和6年3月27日（水） 14：00～15：42

場所：オンライン会議（Teams）

出席者：太田学長、楠見委員、佐々木委員、杉田委員、種田委員、辻山委員、沼田委員、幅委員、高橋委員、久留主理事・副学長（総括理事・教育）、佐川理事・副学長（学術・企画・評価）、鳥羽田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）、野崎教育学部長、岡田理学部長、乾工学部長、宮口農学部長

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、浅見監事

議題：

審議事項

- 1 就業規則等の一部改正について
- 2 令和6年度茨城大学予算（案）について
- 3 「国立大学法人茨城大学資金運用管理要項」の制定及び関係規則等の改正について
- 4 研究設備共用センターが所有する研究設備の利用料金の改定等について

報告事項

- 1 経営協議会学外委員の候補者について
- 2 令和6年度大学執行部体制等について
- 3 教育学部附属小学校のいじめ重大事態への対応状況について

討議事項

- 1 大学運営における戦略立案機能の強化と“教学イノベーション機構”の設置について

議 事 概 要

I 審議事項（○：経営協議会委員 ●：大学事務局等）

- 1 就業規則等の一部改正について

太田学長から、就業規則等の一部改正について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○105分授業について、学生の負担もかなり大きくなるので、施行後は、問題点等把握しながら、丁寧に説明しつつ進めていただきたい。

●教員が授業のやり方を工夫し見直していく等、対応していきたい。

- 2 令和6年度茨城大学予算（案）について

太田学長から、令和6年度茨城大学予算（案）について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○情報ネットワーク関係の予算について、増額となっているが価格が高騰しているとも聞いており機能面はどのような状況か、様々な性能を削った上での金額なのか。セキュリティ面等問題はないか。

●価格が高騰している状況を踏まえた予算となっている一方、セキュリティ面では、新たなシステムを導入せず、今あるシステムでセキュリティを上げる方向で進めている。また、システムとは別に、人的な面でのセキュリティ向上を図るために、研修を行っている。

- 3 「国立大学法人茨城大学資金運用管理要項」の制定及び関係規則等の改正について
太田学長から、「国立大学法人茨城大学資金運用管理要項」の制定及び関係規則等の改正について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 4 研究設備共用センターが所有する研究設備の利用料金の改定等について
太田学長から、研究設備共用センターが所有する研究設備の利用料金の改定等について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、研究設備整備専門委員会委員長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

- 1 経営協議会学外委員の候補者について
太田学長から、経営協議会学外委員の候補者について、資料5に基づき報告があった。
- 2 令和6年度大学執行部体制等について
太田学長から、令和6年度大学執行部体制等について、資料6に基づき報告があった。
- 3 教育学部附属小学校のいじめ重大事態への対応状況について
太田学長から、教育学部附属小学校のいじめ重大事態への対応状況について、資料7に基づき報告があった。次いで、野崎教育学部長から、被害児童の心のケア、個別学習支援計画の策定等の支援を行うために設置したケアチームについての補足説明があった。

【主な意見】

○非常によく練られた対応だと思うが、小学生となると被害児童のみならず、その他の児童等への対応も重要視すべきであると考えている。その他の児童等にどのような対応をしたのか。また、ガバナンスを強化する上で、現場をよく知る者が現場責任者になるとともに、監視する仕組みが必要だと思うが、その点はどのように対応しているのか。

●その他の児童等への対応については、報道での発表等も踏まえ、配慮しながら進めてきた。

●ガバナンス体制については、これまでは教育学部の教員を兼任として校長に任命していたが、今回の事態を踏まえ、学校現場での実績がある教員を校長として配置した。また、教育学部と学長が定期的にミーティングを開き、附属学校の様々な案件について協議する場を設けている。

●教育学部教授会において、毎月の会議で附属学校園についての審議事項を挙げ、監視する体制をとっている。また、内部統制体制については、課題が残っている部分もあるので、改めて整備していく予定である。

Ⅲ 討議事項

- 1 大学運営における戦略立案機能の強化と“教学イノベーション機構”の設置について
太田学長から、大学運営における戦略立案機能の強化と“教学イノベーション機構”の設置について、討議願いたい旨の提案があり、資料8に基づき説明があった。

【主な意見】

○スチューデントサクセスセンターの構想については、非常に評価できるものであり、学生の目線に立った改革として、非常によく練られた案だと思う。

○大学が行う戦略について紹介があったが、今後、少子化の影響が大きく出てくると思う。ぜひ、地域の知の拠点として、茨城大学が果たしている役割について、中学生や高校生にも何らかの方法でアプローチできる仕組みを作ってください、茨城大学に目が向くようにしていただきたい。高大連携・高大接続は非常に大事だと考えるので、入試改革含め、取り組んでいただきたい。

○茨城大学の組織強化の構想として、良いと思う。人件費等の問題もあるとは思いますが、期待している。

Ⅳ その他

- 1 全体を通した経営協議会委員からの意見
特になし

- 2 監事からの意見

・いじめ重大事態を踏まえた附属学校園と大学のガバナンスについては、関係者が変わっても、ガバナンス体制が適切に機能するようなシステムを構築できるか、また、そのモニタリング等、システムが適切に運用されて必要な情報が確実に学長に伝わるなど、大学としてのガバナンスが強化されるよう、監査していきたい。

・教育学部附属小学校のいじめ重大事態については、ガバナンスの問題も含め、引き続き十分に対応いただきたい。また、戦略立案機能の強化と教学イノベーション機構の設置について、大学区別化が、加速する中、茨城大学のビジョン達成のためにも、大学運営における戦略立案と、教育研究のバランスを取りながら、教職員の方々への負担が大きくなり過ぎないように注意しつつ進めていただきたい。

- 3 次回経営協議会開催日

太田学長から、次回開催については、後日日程調整を行う旨、確認があった。